インターネットでの蜜蜂飼育届出について（アンケートのお願い）

日頃、本県の畜産行政への御理解、御協力ありがとうございます。

現在、本県では、皆さまに、蜜蜂飼育届の届出方法について、①直接持参、②郵送、③Ｅメール　のいずれかの方法でお願いしております。

今回、インターネット（ふじのくに電子申請サービス※）等の新たな届出方法のニーズを把握するため、アンケートへの御協力をお願いいたします。

※パソコンやスマートフォンを使って静岡県への申請や届出等の手続ができるサービス

■以下の設問に記入の上、蜜蜂飼育届と一緒に窓口に御提出下さい。

■回答方法：該当する番号に○をつけ、（ ）内には必要事項を記入。

１　年齢

　①20歳未満　②20歳～29歳　③30歳～39歳　④40歳～49歳

　⑤50歳～59歳　⑥60歳～69歳　⑦70歳～79歳　⑧80歳以上

２　蜜蜂飼育届は法に基づいて届出いただくものですが、届出が必要なことはどこから知りましたか。

①県民だより　②県畜産振興課ホームページ　③養蜂飼育者知人

④分からない　⑤その他（　　　　　　　　　）

３　どのような業態で養蜂を行っていますか。

　①本業　　②副業　　③趣味　　④その他（　　　　　　　　）

４　現在の届出方法に不満はありますか。

①ある（理由： 　　　　　　　　　　　　）

②ない　　③分からない

５　インターネットから届出が出来たら活用したいですか。

　①はい　　②いいえ　　③どちらでもいい　　④分からない

６　その他、養蜂を行う上で御意見・御要望がありましたら御記入ください。

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。